

(4) 医療提供体制の強化

2. 医療体制の整備

① 病床数の確保

- ①松戸市立総合医療センター 総務課 ☎ 047-712-2511
- ②地域医療課 ☎047-366-7771

現在、市立総合医療センターでは、第二種感染症指定病院として8床の専用病床の指定を受けています。

国内、東京都では新型コロナウイルス感染症患者が多く、市として、市民の安全・安心を確保するため、同感染症に対応する病床を35床確保しました。

今後も、感染者数増加に対応した病床確保に準備を進めます。



●病床数

- ①市立総合医療センター：8床（既存）+ 6床（ICU）+ 21床 = 35床
- ②千葉西総合病院 5月中旬にプレハブによる20床

(4) 医療提供体制の強化

② 医療従事者等の受け入れ施設の確保

(健康福祉政策課 ☎ 047-704-0055)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、医療介護従事者等を受け入れる宿泊施設を確保しました。

●対象者

家にいることが困難な方

(例) 家族に感染してしまうという不安を抱く医師や看護師等

●確保した受け入れ施設

市内民泊物件 (9 部屋) ※松戸競輪場選手宿泊施設等とも協議中

●対象者負担額

なし (ただし、飲食代などの生活に必要な経費は、対象者負担となります)

(4) 医療提供体制の強化

③ PCR検査（ドライブスルー方式）

（地域医療課 ☎ 047 - 366 - 7771）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いPCR検査が必要な患者が増えていることから、検査の効率化のため、車に乗ったまま検体を採取する「ドライブスルー方式」を松戸市医師会と連携し実施しています。

●対象者

- ・帰国者・接触者相談センター（松戸保健所）から依頼のある患者
- ※国より新たに示されている地域の診療所等において感染している可能性が高いと診断された患者を検査できるように検討しています。
- ※検査を希望する人が誰でも検査できるわけではありません。

●効果

- ・ドライブスルー方式の導入によって、医療現場と検査場所を分離し、医療機関の負担軽減と院内感染の防止、効率化が図れる。

